

一、最新中国法令

● 关于调整部分日用消费品进口关税的通知

【发布单位】国务院关税税则委员会
【发布文号】税委会〔2015〕6号
【发布日期】2015-05-21
【实施日期】2015-06-01
【内容提要】自2015年6月1日起，中国将以暂定税率方式降低护肤品、西装、短统靴、纸尿裤等产品的进口关税，平均降幅超过50%。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201505/t20150525_1240116.html

● 关于修改《国内水路运输管理规定》的决定

【发布单位】交通运输部
【发布文号】交通运输部令2015年第5号
【发布日期】2015-05-12
【实施日期】2015-05-12
【内容提要】此次修改内容包括：
一、将第十条“(二)外商投资企业的经营许可”从交通运输部具体实施的经营许可事项中删除。
二、将第三十五条第一款修改为“具有许可权限的部门可以根据国内水路运输实际情况，决定是否准许外商投资企业经营国内水路运输。”
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.moc.gov.cn/zfxxgk/bnssj/zcfgs/201505/t20150525_1823215.html

● 关于调整有关审批事项的公告

【发布单位】国家工商行政管理总局
【发布文号】工商办字〔2015〕75号
【发布日期】2015-05-25
【内容提要】根据该公告：将商标注册、驰名商标认定、特殊标志登记和特殊标志使用许可合同备案四项，调整为其他权力事项，不再属于行政审批事项。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/bgt_1/201505/t20150528_156805.html

● 关于修改《证券市场禁入规定》的决定

【发布单位】中国证券监督管理委员会
【发布文号】中国证券监督管理委员会令第115号
【发布日期】2015-05-18

一、最新中国法令

● 一部消費財の輸入関税の調整に関する通知

【発布機関】国务院関税税則委員会
【発布番号】税委会〔2015〕6号
【発布日】2015-05-21
【実施日】2015-06-01
【概要】2015年6月1日から、中国は暫定税率の方式でスキンケア用品、スーツ、アンクルブーツ、紙おむつなどの製品の輸入関税を引き下げ、平均引下げ幅は50%を超える。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201505/t20150525_1240116.html

● 「国内水路輸送管理規定」の改正に関する決定

【発布機関】交通運輸部
【発布番号】交通運輸部令2015年第5号
【発布日】2015-05-12
【実施日】2015-05-12
【概要】今次改正内容には以下の内容が含まれる。
一、第十条「(二)外商投資企業の経営許可」を交通運輸部が具体的に実施する経営許可事項から削除した。
二、第三十五条第一項を「許可権限を具備する部門は国内水路運輸の実際状況に基づき、外商投資企業が国内水路輸送経営を許可するかどうかを決定することができる。」と改正した。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.moc.gov.cn/zfxxgk/bnssj/zcfgs/201505/t20150525_1823215.html

● 関連審査許可事項の調整に関する公告

【発布機関】国家工商行政管理総局
【発布番号】工商弁字〔2015〕75号
【発布日】2015-05-25
【概要】本公告によると、商標登録、有名商標の認定、特別標識の登記および特別標識使用許諾契約の届出の四つの項目は、その他の権限事項に調整され、以後、行政審査許可事項に該当しない。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/bgt_1/201505/t20150528_156805.html

● 「証券市場参入禁止規定」の改正に関する決定

【発布機関】中国证券监督管理委员会
【発布番号】中国证券监督管理委员会令第115号
【発布日】2015-05-18

【实施日期】2015-06-22
 【内容提要】该决定对证券市场禁入措施，特别是终身市场禁入措施的适用条件和范围等进行了修改、完善。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306201/201505/t20150522_277651.htm

【实施日】2015-06-22
 【概要】本決定は証券市場参入禁止措置、特に終身市場参入禁止措置の適用条件および範囲などについて改正、整備した。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306201/201505/t20150522_277651.htm

● 上海市企业登记档案查阅办法（上海）

【发布单位】上海市工商行政管理局
 【发布日期】2015-05-07
 【实施日期】2015-05-01 至 2019-12-31
 【内容提要】该办法的内容简要介绍如下：

查阅方式	上海市企业登记档案通过计算机系统采取电子化查阅的方法。除需要鉴定字迹或印鉴外，不再提供纸质原件进行查阅。	
档案类别	企业登记基本资料档案（基本档案）	企业登记电子化档案（详细档案）
内容	企业名称、企业注册号、住所/营业场所、法定代表人/负责人姓名、注册资本/金、出资方式、经营范围、企业类型/经济性质、企业状态、营业期限/经营期限、登记机关/受理机关、成立日期、最新年检状况、股东/发起人姓名或名称等。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 企业开业登记材料 ▪ 企业变更登记材料 ▪ 企业注销登记材料 ▪ 企业吊销材料 ▪ 监督管理材料
查阅对象	单位和社会公众	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公检法、国家安全、纪检监察和审计机关等； ▪ 受当事人委托的律师、基层法律服务工作者和法律援助机构人员； ▪ 公证、仲裁、鉴定等机构； ▪ 本企业；等。
查阅手续	填写查档申请表，并提供本人的有效身份证件。	需填写查档申请表，提交单位出具的注明拟查阅企业全称的有效证明并出示查阅人的相关有效证件。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai42744.html>

● 上海市企业登记记录资料阅览办法（上海）

【发布机关】上海市工商行政管理局
 【发布日期】2015-05-07
 【实施日】2015-05-01 から 2019-12-31 まで
 【概要】本办法の内容を以下に簡潔に紹介する。

阅览方式	上海市企业登记记录资料はコンピュータシステムを通じて電子化閲覧方式を採用している。筆跡または印章を鑑定しなければならない場合を除き、以後、閲覧には紙媒体の原本を提供しない。	
记录资料的種類	企业登记基本资料记录（基本记录资料）	企业登记电子化记录资料（详细记录资料）
内容	企业名称、企业登记番号、住所/营业场所、法定代表人/責任者氏名、登録資本/金、出资方式、経営範囲、会社形態/經濟性質、企業状態、營業期間/經營期間、登記機關/受理機關、設立日、最新年度検査状況、株主/発起人氏名または名称など。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 企業開業登記資料 ▪ 企業変更登記資料 ▪ 企業抹消登記資料 ▪ 企業取消資料 ▪ 監督管理資料
阅览对象	企业および一般大衆	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公安・検察・裁判所、国家安全、紀律検査・監察および監査機関など。 ▪ 当事者の委託を受けた弁護士、現場法律業務従事者および法律支援機構の人員。 ▪ 公証、仲裁、鑑定などの機関。 ▪ 自社など。
阅览手続き	记录资料阅览申请表に記入した上、有効な本人証明書を提出する。	记录资料阅览申请表に記入し、組織が発行し閲覧予定企業の正式名称を記載した有効な証明書を提出した上、閲覧者の関連有効証明書を提示しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai42744.html>

● 北京市政府核准的投资项目目录(2015 年本)

- 【发布单位】北京市人民政府
【发布文号】京政发〔2015〕21 号
【发布日期】2015-04-02
【实施日期】2015-04-02
【内容提要】根据该法令：
- 企业投资建设该目录内的固定资产投资项 目，须按照规定报送有关项目核准机关核准。企业投资建设本目录外的项目，实行备案管理。
 - 项目核准机关要严格按照规定权限、程序和时限等要求进行审查。对不符合法律法规规定以及未按规定权限和程序核准或者备案的项目，有关部门不得办理相关手续，金融机构不得提供信贷支持。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1389918.htm>

● 上海市国有建设用地土地核验工作规范(上海)

- 【发布单位】上海市规划和国土资源管理局
【发布文号】沪规土资执〔2015〕313 号
【发布日期】2015-04-30
【实施日期】2015-05-01
【内容提要】该规范要求：市或区(县)规划土地行政管理部门应严格按照出让合同、租赁合同或划拨决定书的要求进行核验。2005 年 10 月前以划拨方式取得土地使用权的建设项目，可以按照土地批准文件的要求进行核验。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai42667.html>

● 关于公布取消和调整行政审批事项目录的通知(浙江)

- 【发布单位】浙江省人民政府办公厅
【发布文号】浙政办发〔2015〕50 号
【发布日期】2015-05-16
【内容提要】浙江省政府根据国务院要求，结合浙江省地方性法规修改等情况，取消 39 项行政审批事项，调整 86 项行政审批事项(含调整为政府内部审批事项、直接或委托下放事项、前置审批改为

● 北京市政府認可の投資プロジェクト目録(2015 年版)

- 【発布機関】北京市人民政府
【発布番号】京政発〔2015〕21 号
【発布日】2015-04-02
【実施日】2015-04-02
【概要】本法令によると、以下の通りである。
- 企業が本目録内の固定資産投資プロジェクトを投資建設する場合、規定に従って関係プロジェクト認可機関に認可申請を行わなければならない。企業が本目録外のプロジェクトを投資建設する場合、届出管理を実施する。
 - プロジェクト認可機関は、定められた権限、手順および期間などに関する要求に厳格に照らして審査を行わなければならない。法令規定に合致しない、および定められた権限、手順に従って認可または届出を行っていないプロジェクトについては、関係部門は関連手続きを行ってはならず、金融機関は信用貸付サポートを提供してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1389918.htm>

● 上海市国有建设用地土地審査作業規範(上海)

- 【発布機関】上海市計画および国土资源管理局
【発布番号】滬規土資執〔2015〕313 号
【発布日】2015-04-30
【実施日】2015-05-01
【概要】本規範の要求によると、市または区(県)計画および土地行政管理部门は払下契約、賃貸借契約または割当決定書の要求に厳格に照らして審査を行わなければならない。2005 年 10 月以前に割当方式で取得した土地使用権の建設プロジェクトについては、土地許可文書の要求に照らして審査を行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai42667.html>

● 廃止および調整された行政審査許可事項目録の公布に関する通知(浙江)

- 【発布機関】浙江省人民政府弁公庁
【発布番号】浙政弁発〔2015〕50 号
【発布日】2015-05-16
【概要】浙江省政府は国务院の要求に基づき、浙江省地方性法規改正などの状況に照らして、39 項目の行政審査許可事項を廃止し、86 項目の行政審査許可事項を調整した(政府内部審査許可へ変更された事

后置审批事项)。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.zj.gov.cn/art/2015/5/22/art_32432_215345.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解读

- 外商投资企业开展网络销售的法律可行性及注意点（连载之一/共二篇）

随着电商及物流等相关产业发展，网络购物已经成为一种时尚、方便的购物方式，越来越多的人选择网络购物。企业为了抢占市场份额，开展网络销售的需求与日俱增。近一两年来，不少客户向律师咨询外商投资企业开展网络销售的可行性等事宜。另外，律师了解到部分外商投资企业通过开展网络销售，确实实现了销售额的迅猛增长。律师在此将外商投资企业开展网络销售的法律可行性及注意点介绍如下，供参考。

1. 外商投资企业开展网络销售的商务、工商监管和电信监管

根据律师以往的实务操作经验，外商投资企业开展网络销售通常通过以下几种模式：

- 通过第三方网络平台销售自己生产的或自第三方采购的产品(以下简称“自有产品”) (“模式一”);
- 设立自有网络平台，自己销售自有产品 (“模式二”);
- 设立自有网络平台销售自有产品的同时，为第三方提供网络销售平台 (“模式三”)。

外商投资企业开展网络销售，一方面属于外商投资互联网业务，另一方面属于外商投资商业领域。因此，中国对上述三种外商投资企业开展网络销售的监管主要来源于商务、工商和电信三个政府监管部门。

项、直接または委託で委譲された事項、事前審査許可から事後審査許可へ変更された事項を含む)。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.zj.gov.cn/art/2015/5/22/art_32432_215345.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

- 外商投资企业によるネット販売の法律面での実行可能性および注意点（連載の一/全二回）

電子商取引および物流など関連産業の発展に伴い、ネットショッピングは既に一つの流行、便利な買い物方法となっており、より多くの人々がネットショッピングを選択するようになっている。企業が市場占有率を引き上げるため、ネット販売の必要性は日に日に高まっている。ここ一、二年の間に、少なからぬ企業から外商投资企业によるネット販売の可能性などに関する問合せを受けている。また、筆者の知るところ、一部の外商投资企业はネット販売を通じて、売上の急成長を確かに実現している。筆者は本文において、外商投资企业によるネット販売の法律面での実行可能性および注意点について、ご参考までに以下のとおり紹介する。

1. 外商投资企业によるネット販売実施に関する商務、工商の監督管理および電信の監督管理

筆者のこれまでの実務処理経験によれば、外商投资企业によるネット販売は通常、以下の方式を通じて行われる。

- 第三者ネットワークプラットフォームを通じて、自社で生産し、または第三者から購入した製品(以下「自社保有製品」という)を販売する(「方式一」)。
- 自社ネットワークプラットフォームを構築し、自社保有製品を自ら販売する(「方式二」)。
- 自社ネットワークプラットフォームを構築し、自社保有製品を販売すると同時に、第三者にネット販売プラットフォームを提供する(「方式三」)。

外商投资企业によるネット販売は、一面では外商投資インターネット業務に該当し、もう一面では外商投資商業分野に該当する。このため、上記三つの方式の外商投资企业によるネット販売に対する中国の監督管理は主に商務、工商および電信の三つの政府監督管理部門により行われる。

商務、工商監管

模式	模式一	模式二	模式三
法律依據	<ul style="list-style-type: none"> 《商務部辦公廳關於外商投資互聯網、自動售貨機方式銷售項目審批管理有關問題的通知》(商貿字[2010]272 號)第一、(一)項規定：<u>互聯網銷售是企業銷售行為在互聯網上的延伸，經依法批准、注冊登記的外商投資生產性企業、商業企業，可以直接從事網上銷售業務。</u> “商貿字[2010]272 號”文第一、(二)項規定：申請設立專門從事網上銷售的外商投資企業，報省級商務主管部門批准。 		
監管方式	<ul style="list-style-type: none"> 從商務、工商監管角度看，外商投資生產性企業、商業企業可以開展網絡銷售，三種模式的監管主要體現在“經營範圍”的審批。 根據中國法律要求，企業應在核準登記的經營範圍內從事經營活動，但是網絡銷售作為一種銷售方式是否應在經營範圍中明確以及具體的表述，各省市商務、工商部門對此要求各異。 以上海市為例，目前上海市商委和工商部門要求企業擬從事網絡銷售時，經營範圍中原則上需包含“零售”(在有一家實體店鋪的情況下)、“網上零售”或“網上銷售”等表述；企業擬從事模式三項下的網絡銷售時，經營範圍中原則上還需要增加“增值電信業務”的經營範圍。 因此，外商投資企業在開展網絡銷售前，應與所在地主管的商務和工商部門確認經營範圍的表述是否符合要求。 		

電信監管

模式	模式一	模式二	模式三
法律依據	<ul style="list-style-type: none"> 《中華人民共和國電信條例》(國務院令[2000]第 291 號)第八條規定：增值電信業務，是指利用公共網絡基礎設施提供的電信與信息服務的業務。 《互聯網信息服務管理辦法》(國務院令[2000]第 292 號)第三、四條規定：互聯網信息服務分為經營性和非經營性兩類¹。國家對經營性互聯網信息服務實行許 		

商務、工商的監督管理

方式	方式一	方式二	方式三
法律根拠	<ul style="list-style-type: none"> 「外商投資によるインターネット、自動販売機方式での販売プロジェクト審査許可管理に伴う事項に関する商務部弁公庁の通知」(商貿字[2010]272 號)第一、(一)項の規定：<u>インターネット販売は企業の販売行為がインターネット上に拡大したものであり、法に従って許可、登録登記された外商投資生産型企業、商業企業は、オンライン販売業務に直接従事することができる。</u> 「商貿字[2010]272 號」文第一、(二)項の規定：オンライン販売に専門的に従事する外商投資企業の設立申請は、省級商務主管部門へ申告し許可を受けるものとする。 		
監督管理方式	<ul style="list-style-type: none"> 商務、工商の監督管理から見れば、外商投資生産型企業、商業企業はネット販売を行うことができ、三つの方式に関する監督管理は主に「經營範圍」の審査許可によって體現される。 中国法の要求によれば、企業は認可登記された經營範圍内で經營活動に従事しなければならないが、ネット販売を一つの販売方式とする場合、經營範圍に明確で具体的に記載する必要があるかについては、各省市の商務、工商部門の要求は様々である。 上海市を例に挙げれば、現在、上海市商務委員会および工商部門は、企業がネット販売に従事する場合、經營範圍には原則として「小売販売」(実店舗一店を保有する状況)、「ネット小売販売」または「ネット販売」などの記載を求めている。企業が方式三のネット販売に従事する場合、經營範圍には原則として、更に「付加価値電信業務」の經營範圍を追加する必要がある。 よって、外商投資企業がネット販売を行う場合、事前に所在地を管轄する商務および工商部門に対し、經營範圍の記載が要求に合致しているかを確認しなければならない。 		

電信監督管理

方式	方式一	方式二	方式三
法律根拠	<ul style="list-style-type: none"> 「中華人民共和國電信條例」(國務院令[2000]第 291 號)第八條の規定：付加価値電信業務とは、公共のネットワークインフラ施設を利用して提供する通信と情報サービスの業務を指す。 「インターネット情報サービス管理弁法」(國務院令[2000]第 292 號)第三、四條の規定：インターネット情報サービスは営利性および非営利性の二つに分けられる¹。国は営利性インタ 		

¹ 經營性¹と非經營性²判断的标准主要在于“互联网提供的信息本身是否有偿”，而不是指信息本身指示的产品或服务是否有偿。另外，有偿的形式包括直接收费，还包括收费推荐及第三方转嫁收费等形式。同时，經營性互联网信息服務必須是持續性的、公开的。

¹ 營利性と非營利性の判断基準は、主に「インターネットが提供する情報自体が有償であるか」にあり、情報自体が示す製品またはサービスが有償であるかを指すものではない。また、有償形式には、直接の費用徴収のほか、費用徴収の推薦および第三者転嫁による費用徴収などの形式も含まれる。同時に、營利性インターネット情報サービスは、持続的、公開されたものでなければならない。

	<p>可制度;对非经营性互联网信息服务实行备案制度。未取得许可或者未履行备案手续的,不得从事互联网信息服务。</p> <ul style="list-style-type: none"> “商贸字[2010]272号”文第一、(三)项规定:外商投资企业利用自身网络平台为其他交易方提供网络服务的,应向工业和信息化部申请增值电信业务经营许可证;企业利用自身网络平台直接从事商品销售的,应向电信管理部门备案。 		
监管方式	<ul style="list-style-type: none"> 不属于经营任何形式的电信业务; 无需办理增值电信业务(以下简称“ICP”)许可或备案。 	<ul style="list-style-type: none"> 外商投资企业通过自有网络平台,自己销售自有产品,属于“非经营性互联网信息服务”; 需要办理ICP备案。 	<ul style="list-style-type: none"> 外商投资企业为第三方提供网络销售平台,同时向第三方收取使用网络平台的费用的,则为“经营性互联网信息服务”; 需要办理ICP许可。

	<p>ーネット情報サービスに対し許可制度を実施しており、非営利性インターネット情報サービスについては届出制度を実施している。許可を受けていない、または届出手続きを行っていない場合、インターネット情報サービスに従事してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「商貿字[2010]272号」文第一、(三)項の規定:外商投資企業が自己のネットワークプラットフォームを利用して他の取引先にネットワークサービスを提供する場合は、工業情報化部に対し付加価値電信業務経営許可証を申請しなければならない、企業が自己のネットワークプラットフォームを利用して直接、商品販売に従事する場合は、電信管理部門での届出を行わなければならない。 		
監督管理方式	<ul style="list-style-type: none"> いかなる形式での電信業務の経営にも該当しない。 付加価値電信業務(以下「ICP」という)許可又は届出手続きを行う必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外商投資企業が自己のネットワークプラットフォームを通じて、自ら自己保有製品を販売することは、「非営利性インターネット情報サービス」に該当する。 ICP届出手続きが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外商投資企業が第三者にネット販売プラットフォームを提供し、同時に第三者からネットワークプラットフォーム使用に関する費用を受け取る場合、「営利性インターネット情報サービス」となる。 ICP許可手続きが必要となる。

由于篇幅限制,暂介绍以上内容。在接下来的《里兆法律资讯》中,我们将继续介绍“特殊商品的前置程序”和“其他注意点”。敬请关注。

(里兆律师事务所 2015年05月29日编写)

紙面の関係から以上の内容までを紹介するが、次回の「里兆法律情報」においては、本件における「特別な商品の事前手続き」および「その他の注意点」を紹介する。引き続きご注目いただきたい。

(里兆法律事務所が 2015年5月29日付で作成)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- [债权回收](#)
- [投融资及律师尽职调查](#)
- [商业贿赂](#)
- [撤退,以及撤退过程中的各类纠纷\(尤其是群体性劳资纠纷、以及税务稽查案件\)](#)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題(=弁護士が最近注目している話題)

- [債権回収](#)
- [投融资および法律デューデリジェンス](#)
- [商業賄賂](#)
- [撤退、および撤退過程における各種紛争\(特に労使紛争群衆事件、および税務査察案件\)](#)